

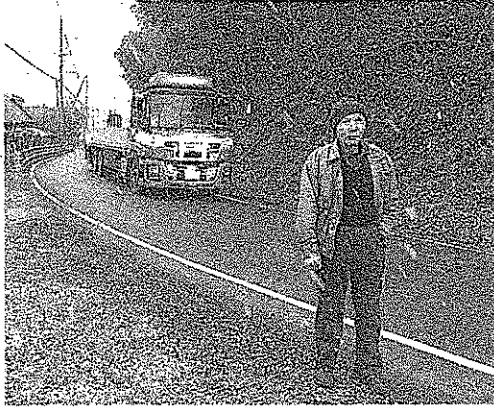
原発避難路に格差

1/27 朝日

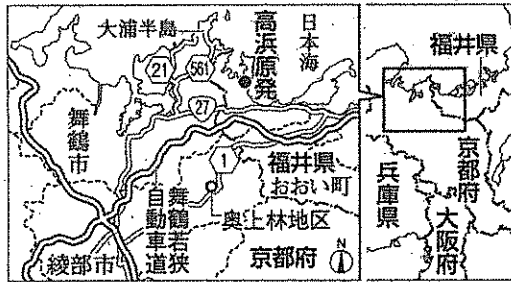
原子力災害時の避難道路について、京都府内の住民から不安の声が上がっている。原発が立地する福井県には「災害制圧」の名目で国と電力会社が道路整備費を賄う仕組みがあるが、同府は適用外。29日にも3号機が再稼働する関西電力高浜原発、福井県高浜町(30キロ圏)の7割が府内に住み、避難時の交通渋滞の懸念もある。再稼働を目前に「避難格差」が顕在化している。

唯一の道ふさがれたら...

高浜から15キロ 京都・綾部



綾部市奥上林地区の住民にとっての唯一の避難道路。幅が狭く、土砂や垂れ下がった木が道に迫っているところもある



「原発事故が起きれば、集落から逃げられなくなる



のは」。京都府綾部市の北部、奥上林地区自治会連合会長の角山正和さん(72)は心配する。林業で栄えた山あいの集落は人口約550人。高浜原発まで約15キロ。地区を貫く府道1号が原発から遠ざかる唯一の避難道路だ。地震に伴う原発事故が起きれば、路面の崩壊や倒木などで府道が通れなくなる懸念がある。市も4年前から、地震で地区唯一の避難路がふさがれる恐れがあると、府に府道1号のバイパス化と道路改良を要望している。原発5キロ圏に準じる京都府舞鶴市の大浦半島。市は

急カーブが続く峠付近の府道561号のトンネル整備と府道21号の拡幅を府に要望している。市の担当者は「立地自治体は交付金などを活用し、避難路整備も進んでいると聞く。せめて避難路は立地自治体並みに整備してほしい」と話す。府も整備の必要性は分かっているが、原子力災害のために限られた予算を充てるのは苦しいという。原子力防災を担当する内閣府

には道路整備のための交付金はない。国土交通省の交付金も原子力災害への対応は目的外で無理だ、とみる。山田啓二知事は昨年12月中旬、経済産業省で高木陽介経産副大臣と会談し、原発立地県に適用されている交付金を念頭に「現状は府の単独予算で避難路を確保するしかない。立地県以外で十分な手当てがないのはおかしい」と追った。

この特別交付金に基づく事業は1999年度に始まった。四国電力伊方原発を抱える愛媛県と、九州電力玄海原発のある佐賀県も活用している。資源エネルギー庁電力基盤整備課の安永崇伸課長は「『立地地域』には原発に対する不安があり、避難訓練などで負担もかける。理解してもらうために交付している」と話す。(神元敦司、福家司)

整備負担国・電力2社

立地県・福井

原発立地県の福井県には、電源三法交付金で道路整備できる仕組みがある。このうち2012年度から事業化された「災害制圧道路」の費用は、国の原子力

発電施設等立地地域特別交付金のほか、関西電力と日本原子力発電が負担する。原発が立地する敦賀市と美浜、おおい、高浜の3町計7路線でバイパス化や防災対策の工事が進む。15年度末までに国は県へ164億円を交付。さらに電力2社

の負担は57億円に上る。総事業費の見込みは422億円。半島部の4路線は19年度末までに完了予定で、残りはめどが立っていない。県は「原子力災害時に消防車などが通り、迅速に対応できるようにするため災害制圧道路は通常の道路とは別」と説明する。だが完成すれば誰でも通行できる県道に変わりはしない。